

# 保健医療福祉行政論 I（基礎的知識）

単位数（時間数）：2 単位（30 時間） 必修/選択：必修 履修年次：3 年次 開講時期：前期

科目責任者（職位・氏名）：非常勤講師・齋藤昭彦

科目担当者（職位・氏名）：

---

対応DP：基礎力をもった社会人 ケア・スピリット 看護専門職者としての基本姿勢  
看護の基礎的・専門的知識と技術 社会への関心と地域貢献 生涯学習・自己研鑽

科目記号：42

## ■ 授業概要

保健・医療・福祉行政の基盤となる社会保障制度の概要と動向を概説し、特に、看護師に専門的な知識が求められる医療保障、介護保障について詳説するとともに、社会福祉の各分野の基礎的知識についても概説する。

また、地方自治体の保健医療福祉行政の実際については、岩手県と県内市町村を取り上げ、その仕組みや役割、医療・保健・福祉の行政計画について概説する。

さらに、医療・保健・福祉の連携について、事例を通して学ぶとともに、岩手県内の市町村における地域包括ケアシステムの構築の実際についても教授する。

## ■ 到達目標

1. 社会保障制度の概要と保健医療福祉行政の理念と仕組みについて理解し、説明できる。
2. 保健医療福祉に関わる政策と動向を理解し、説明できる。
3. 看護活動に関連付けて保健医療福祉の連携の必要性について考察できるようになる。

## ■ 教育内容

健康支援と社会保障制度、保健医療福祉行政論

## ■ キーワード

社会保障制度、医療行政、保健行政、福祉行政

## ■ 授業計画（授業項目、授業内容・授業方法、担当教員）

回	授業項目	授業内容・授業方法	担当
1	社会保障制度と社会福祉	社会保障制度	齋藤
2		社会福祉の法制度	
3	現代社会の変化と社会保障・社会福祉の動向	現代社会の変化、社会保障・社会福祉の動向	齋藤
4	医療保障	医療保障制度の沿革	齋藤
5		医療保障制度の構造と体系 健康保険と国民健康保険 高齢者医療制度 保険診療のしくみ 公費負担医療 国民医療穂	
6	介護保障 (第1回小テスト)	介護保険制度の創設の背景と介護保障の歴史	齋藤
7		介護保険制度の概要 介護保険制度の課題と展望	
8	所得保障	所得保障制度のしくみ 年金保険制度 社会手当 労働保険制度	齋藤
9	公的扶助・社会福祉の分野とサービス	生活保護	齋藤
10		高齢者福祉 障害者福祉 児童家庭福祉	
11	地方公共団体の医療保健福祉行政の実際 (仕組みと役割・具体的業務、医療・保健・福祉計画等)	都道府県の医療保健福祉行政の実際	齋藤
12		市町村の保健行政の実際	
13		市町村の福祉行政の実際	
14	医療・保健・福祉の連携の実際 (第2回小テスト)	連携の事例を学ぶ	齋藤
15		地域包括ケアシステムの構築の実際	

## ■ 履修条件

公衆衛生学、ヘルスプロモーション論を履修していること。

## ■ 成績評価方法

授業内に2回（第7回と第15回）の試験（各50%、計100%）を実施する。

## ■ 課題（試験やレポート等）に対するフィードバック方法

- ・試験実施直後に試験の採点基準（正解）を示し、解説をする。

## ■ 教科書

・福田素生著（2025）系統看護学講座専門基礎分野「社会保障・社会福祉『健康支援と社会保障制度③ 第26版』」医学書院

## ■ 参考書・参考資料等

参考図書としますが、必ず購入する必要はありません。

- ・厚生労働統計協会編（2024）『国民衛生の動向2024/2025』厚生労働統計協会

## ■ 準備学修に必要な時間及び具体的な学修内容

- ・授業1コマにつき、事前・事後学修としてそれぞれ90分程度必要とする。
- ・事前学修として、指定された範囲の教科書を読み、内容をノートに要約すること。
- ・事後学修として、授業時配布資料とノートを読み、内容が理解できているかどうかを確認すること。

## ■ 担当教員からのメッセージ

看護活動に関わる基本的な知識です。皆さんの弱点となりやすい科目ですので、しっかり理解して末試験に臨んでください。看護師国家試験にも大きく関わる分野です。

## ■ 研究室、連絡先、オフィスアワー

講義終了後の時間を設定します。

その他は学務課へお問い合わせください。

## ■ 担当教員の実務経験の有無

有

## ■ 担当教員の実務経験

自治体職員（県・市町）としての保健福祉行政実務

## ■ 教員以外で指導に関わる実務経験者の有無

無

## ■ 教員以外で指導に関わる実務経験者

## ■ 実務経験を活かした教育内容

自治体職員（岩手県、旧胆沢町、一関市）としての保健福祉行政の実務経験とその経験に基づく大学教員としての研究を活かし、わが国の保健医療福祉行政について、社会保障制度も含め関係法制度を概説し、行政実務経験を踏まえて具体的な保健医療福祉行政の実際について講義を行います。